

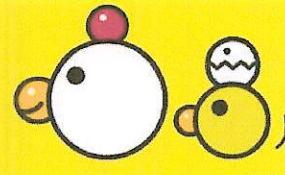
愛知県こども計画

はぐみんプラン
2029 (仮)



愛知県

1章 はぐみんプランの基本的な考え方



はぐみんプランとは？

子ども 若者 子育て に関する愛知県の総合的な計画(プラン)のこと

- 2025年度から2029年度までの5年間の計画で、少子化対策や子ども・若者への支援の取り組みについて定めています。



はぐみんプランで大事にしていることは？

① 基本的な考え方

子ども・若者・子育てに関する課題として、親の孤立、ひきこもり、いじめ、児童虐待、貧困状態にある子どもなどへの対応と支援があります。このような問題に対してさまざまな分野の支援が協力して行われることではじめて解決へ導かれると考えています。

② ライフステージに応じた取り組みの推進

出産・子育て期だけではなく将来どうなりたいかを考え始める小・中学生の時期も含め、長い目で見た少子化対策を進める必要があります。

③ 子ども・若者の社会への参加と意見反映の推進などの整備

子どものうちから自分の意見を発表したり、その意見が尊重されることが重要です。そして「子どもや若者とともに社会をつくる」ことを目指します。

④ 子どもの成長や子育てを応援していくけるような社会の実現に必要なこと

県民

- 喜びや生きがいを持った子育て
- 子育てへの温かい見守り

企業

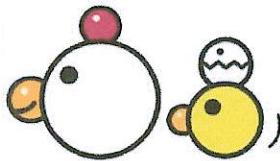
- 状況に応じた働き方
- 子どもの健やかな成長の環境づくり

市町村

- 状況に応じたサービス
- 継続的な支援

地域社会

- 地域ぐるみでの子どもの活動の支援



大きな目標

- みんなが家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指します。
- すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな生活ができる社会の実現を目指します。

重要な目標

①若者の生活を安定させる

就職 子どもの頃から仕事に対する考え方を育てる教育に力を入れるとともに、それぞれの若者に合った就職支援を行います。

結婚 結婚を望む若者を社会全体でサポートし、出会いの機会をつくったり、結婚についての相談に乗ります。

②希望する人が子どもを持つ社会環境をつくる

- 妊婦が抱える不安に寄り添います。
- 男女がともに子育てしながら働き続けられるようにします。
- 子育て中の親が周りの支えを実感できるよう、社会全体で温かく見守ります。

③子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援

ライフステージ(人生におけるいろいろな場面)別の取り組み

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| 生まれるまで | ● 安心・安全な妊娠・出産の確保
● 妊娠から出産までの医療の充実 |
| 生まれてから | ● 幼児教育・保育の確保 ● 保育の質の向上 |
| 高校生まで | ● 子ども・若者の居場所づくり
● 思春期保健・学校教育の充実 |
| 大学生から | ● 高等教育(大学)の充実 ● 若者の生活の安定→① |

ライフステージを通じた取り組み

- 保健・医療の提供 ● 児童虐待防止対策の推進 ● 自殺対策・犯罪から守る取り組み
- 貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラー ● 障害のある子ども・若者への支援 など

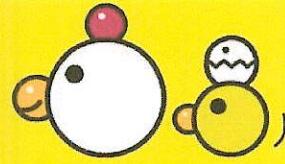
④安心な子育てへの支援

- 必要な人に必要な情報や支援が届くように子育て支援機関の連携を進めます。
- 相談支援体制の整備など個々の家庭に寄りそった支援や、子育てに関する経済的支援を行います。

⑤子ども・若者・子育て家庭を支える社会をつくる

- 子ども・若者の意見を、県や市町村の取り組みに反映できるようにします。
- 子育て家庭が孤立しないよう、身近で気軽に助け合うことができる社会をつくります。

2章 愛知県の子ども・子育ての状況



出生状況について

出生数 1973年 **125,395人** (過去最高) → 2023年 **48,402人**
 60% 以上減少

合計特殊出生率※1

※1 女性が一生の間に生む
子どもの数の平均

1971年 **2.28** → 2023年 **1.29**

約1ポイント減少

全国平均よりは高いものの、まだまだ少子化が続いている、
今後も進んでいくと考えられています。



少子化の要因

①未婚化・晩婚化の進行

愛知県では50歳まで一度も結婚していない人が年々増えています。未婚化が急激に進んでいます。初めて結婚する年齢も昔と比べて男女ともに3~4歳高くなっています。

②夫婦の子どもの数の減少

夫婦の完結出生児数※2は、これまで30年ほど2.2人前後と安定していましたが、2005年から減少するようになりました。最近の調査では1.90人と、過去最低となりました。

※2 結婚した夫婦にどのくらいの子どもが生まれているのかを示す数値。

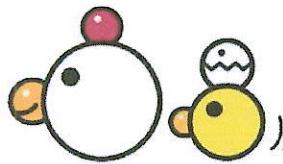
子ども・若者をめぐる社会環境の現状

①子ども・若者人口の減少

愛知県の総人口は、この50年間でおよそ550万人から750万人まで増えていますが、子ども・若者(0~39歳)の割合は72%から41%まで激減しています。

②核家族化の進行と問題

総務省が行っている「国勢調査」によると、2020年の愛知県の世帯数は320万世帯ほど、1世帯あたり2.29人で、核家族の世帯が半数を超えます。3世代世帯が減少とともに、子育てや教育に自分の父母の力を借りられず、負担が増えています。特にひとり親家庭などは、子育てについて孤立を感じやすい環境・状況となっています。



地域のなかでの子ども・若者

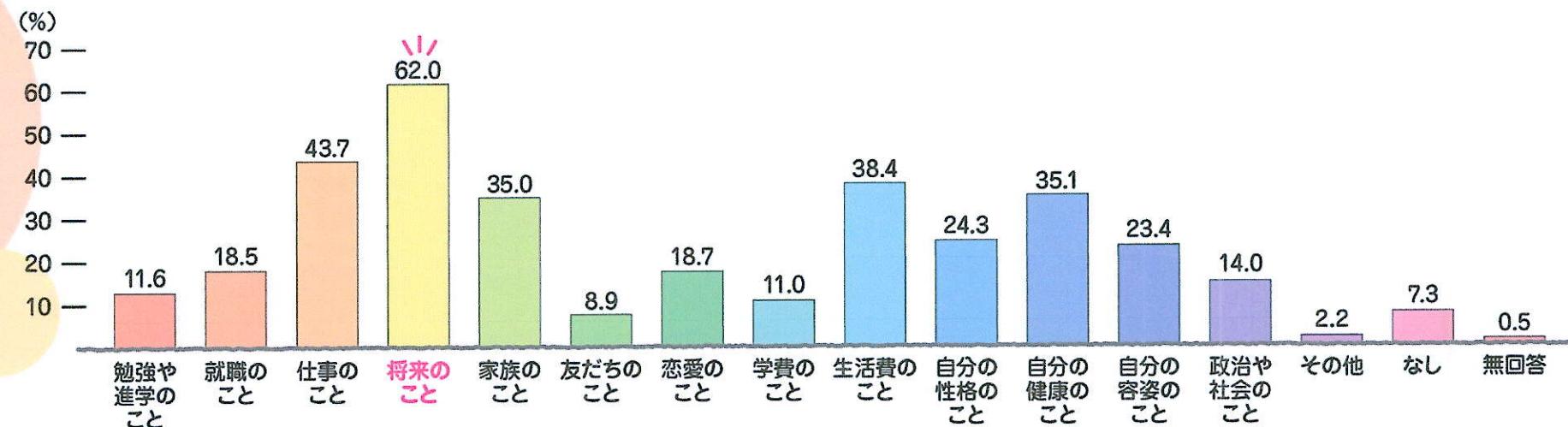
地域の祭りや清掃などの行事に参加することは少なく、近所の人と顔を合わせる機会がなくなったり、つながりが薄くなっています。

子ども・若者の興味・意識

(県内の15歳から39歳までの方に聞きました。)

①悩みごと・心配ごと

「悩みごと・心配ごと」について質問したところ、「将来のこと」を悩んでいる子が6割以上おり、将来への不安を抱いていることがわかります。

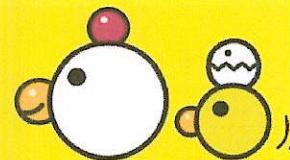


②居場所・つながり

「居心地のよい場所」について質問したところ、「自分の部屋」「家庭」が90%近く、一方で「インターネット空間」との回答も50%を超えており、子ども・若者が過ごす「場」としての存在感が大きくなっていると言えます。

さらに、「困ったときに助けてくれると思う人」は、「家族・親族、友人」などの割合が高い一方で、付き合いの薄い「地域の人」や「インターネット上の人」などは助けてくれないだろうと考えているようです。

3章 子ども・子育てに関する取り組み



① 若者の生活を安定させる



どのような課題がある？

取り組み1 キャリア教育※の推進

※一人一人が将来、社会的・職業的に自立するために必要な能力や態度を育てる教育のこと

- 少子化や社会環境の変化にともない、働く環境が大きく変化。
- 社会の変化に対応していく能力や、自分で自分の進路を選ぶ能力が必要とされている。



今後、どうしていくの？

- 小学生から高校生までに、当番活動・職場体験・インターンシップなどを通じて、仕事に対する考え方を養います。
- 特別支援学校では、職場見学・現場実習などを行います。また、「就労アドバイザー」を配置し、就労支援体制を整えます。

取り組み2 就労支援

- 仕事のミスマッチなどによる3年以内の離職者は約3割いる。
- やむを得ず非正規雇用で働いている人の割合は、結婚や子育て世代の25歳から34歳が最も多い。

- 就職に必要な知識・技能の習得などの就職支援。

- 「ひと育ナビ・あいち」などのポータルサイトや「ヤング・ジョブ・あいち」などのサービスを活用し、就職に役立つさまざまな情報を提供して就職を支援します。

取り組み3 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

- 外国人と比べて、日本人の若者は自分に自信が持てない人が多い。

- 訪問、SNSや電話で相談する相談窓口や支援機関などを設置して、さまざまなかたちで相談体制を充実させます。

取り組み4 結婚支援

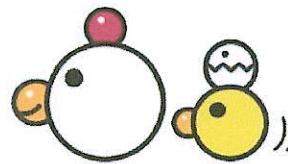
未婚化・晩婚化

男女の出会う機会の少なさ

▶社会全体でサポート

- 婚活イベントの開催または開催の補助や、結婚情報ポータルサイトなどを運営し、出会いの機会を増やします。

- 「あいち結婚サポートセンター」を運営し、AIの活用や専門の相談員を通して出会いから結婚までをサポートします。



② 希望する人が子どもを持つ社会環境をつくる



どのような課題がある？

取り組み5 働き方改革とワーク・ライフ・バランス※1の推進

- 長時間労働の改善。
- 男性の育児休業の取得率上昇。
- 有給休暇の取得促進。



今後、どうしていくの？

- テレワークの導入やその定着を支援します。
- 有給休暇をはじめ、いろんな休暇を取りやすくする職場づくりを目指す中小企業を応援します。
- 男性の育児休業の取得率を伸ばせるような職場をつくるために、中小企業に奨励金※2を支給したり、アドバイザーの派遣やセミナーの開催を行います。
- 定時退社を促進する「県内一斉ノー残業デー」を実施します。

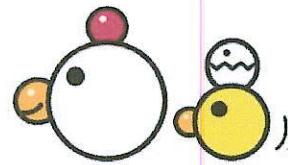
※1 仕事と生活のバランスがとれ、両方が充実した生き方

※2 男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に対して支給するお金。

取り組み6 男女共同参画の推進

- 夫婦の家事・育児を行う時間（1日当たり）の開きがとても大きい。
▶夫：約2時間 ▶妻：約7時間30分
- 子育ての期間中に働き続けられる社内環境の整備。
- 出産や子育てで仕事を辞めた女性が再就職できる機会づくり。

- 性別による役割分担の意識を持たないようにする取り組みを子どものうちから進めます。
- 父親向けの子育てに関する情報を発信し、男性の家事・育児への参加を促進します。
- 再就職しやすくなるように、セミナーや職場実習・見学会、就職説明会などを実施し支援します。



③ すべての子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援（幼稚園まで）



どのような課題がある？



今後、どうしていくの？

取り組み7 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援

- 質の高い新生児医療を提供できる体制づくりとその継続。
- 妊娠中期から出産までの期間で、地域から孤立したり不安を抱えたりする人もいる。

- 妊娠から出産、子育ての期間で、お母さんと赤ちゃんに健康管理のためのさまざまな健診や検査を行い、結果に合わせて必要な支援を行います。
- これから親になる人が抱える悩みや不安を、県と市町村が互いに協力してサポートします。

取り組み8 保育の受け皿、保育人材、多様な保育サービスの確保

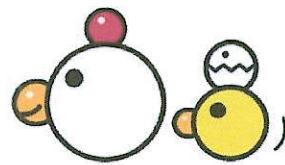
- 保育所などだけでなく、保育士も必要。
- 保育所などを増やしても、必要とする人の数が地域によって異なるため、一部地域で不足が解消していない。

- 保育所などの整備を計画的に進めます。
- 保育士の養成、働きやすくするための環境整備、退職した保育士の復帰支援に取り組みます。

取り組み9 子どもの健康の確保

- 子どもだけではなく家族みんなの健康を支援することが子どもの健康につながる。
- 子どもの救急の重症患者は大人に比べて症状の判断が難しい。

- 母子保健サービスや乳幼児からの生活習慣づくり、食育などを通して、子どもの健やかな成長を支援します。
- 休日や夜間の相談体制を強化します。
- 小児科医療のスペシャリストである医師を多く確保します。



③ すべての子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援（大学卒業まで）



どのような課題がある？

取り組み10 居場所づくり

- 子どもが安全・安心に過ごす場所、遊び場が必要。
- 放課後の子どもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの数が、必要な数に追いついていない。
- 資格をもった放課後児童支援員がたりない。



今後、どうしていくの？

- 子どもたちが放課後安全に安心して過ごせる場(放課後児童クラブなど)を整備します。また、質の高い放課後児童支援員を増やすことを目指します。
- 地域の人たちと一緒に食事をすることで子どもの孤立を防ぎ、安心して過ごせる居場所となる子ども食堂の活動を支援します。

取り組み11 思春期保健対策の充実

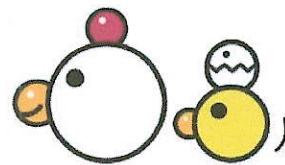
- 性に関する正しい知識・判断する力を身につけることが必要。
- 危険ドラッグや大麻などの、違法薬物に関する間違った情報が広がっている。違法薬物が危険なことを理解させる必要がある。

- 男女問わず性や妊娠に関して正しく理解することで心身の健康づくりをうながし、予期せぬ妊娠や性の悩みに対して、電話やSNSを活用して相談できる環境を整えます。
- 薬物乱用防止教室が各地の学校で実施されるよう周知に取り組みます。

取り組み12 学校教育の充実

- 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力のバランスのとれた「生きる力」が重要だが、それを育むことは難しい。
- 約40年前に比べて、子どもの体力水準は低い。
- 不登校やいじめの問題にどのように対処するかが課題である。

- 一人一人に合うきめ細やかな指導や体験活動を行います。
- 体力を向上させるプログラムを作成し、地域でもスポーツクラブなどの運動ができる団体の定着を目指します。
- 学校にスクールカウンセラーを配置し、子どもの心に寄り添い、いじめや不登校を未然に防いだり悪化させないようにします。



③ すべての子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援（ライフステージを通した取組①）



どのような課題がある？

取り組み13 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

- 子どもが楽しめる遊びや体験活動の機会の確保が重要。
- イノベーション※を生み出す人材の育成が重要。

※革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらす取り組み



今後、どうしていくの？

- スポーツ、文化・芸術、自然体験などの活動の場をつくり、参加してもらうことで、社会全体で子ども・若者を見守り支援します。
- 科学技術分野の体験研修や講座の開催などに取り組みます。

取り組み14 切れ目のない保健・医療の提供

- 不妊、予期せぬ妊娠、性感染症や妊娠・出産後の子育てなど、人それぞれ必要な支援は異なる。

- 必要な人に必要な支援が届くような保健や医療の提供を目指します。
- 母子保健サービスを通して、子どもの健康の確保や子育て支援を行います。

取り組み15 子どもの貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーへの支援

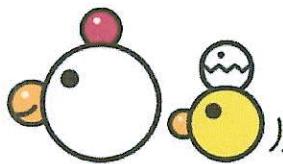
- 貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーは、子どもや若者自身の心やからだの健康に影響が出たり、社会から孤立してしまう可能性がある。

- 子どもたちが健やかに成長できるよう、平等な学びの機会の提供、子育て家庭への支援、就職に向けたサポートを行います。
- 貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーといったそれぞれの状況に応じた相談・支援に取り組みます。

取り組み16 障害のある子ども・若者への支援

- 愛知県では身体障害のある子どもは減っているが、知的障害のある子どもは増えている。

- 学校では個別に指導計画を組んだり、担当教員のレベルアップを進めます。
- 卒業後の自立と社会参加に向けて、就職のための支援や芸術・スポーツ活動への推進に取り組みます。



③ すべての子ども・若者の健やかな成長への継続的な支援（ライフステージを通した取組②）



どのような課題がある？

取り組み17 児童虐待防止対策の推進

- 児童相談センターが児童虐待に関する相談に対応した件数は年々増えている。



今後、どうしていくの？

- 児童虐待を受けている子どもを守るために、児童相談センターと市町村の相談体制や機能を強化します。
- 一時保護が必要な子どもに対しては、子どもの権利を一番に考えて、安全で安心できる環境を整えていきます。

取り組み18 社会的養育※体制の充実

※家庭での養育が難しい子どもを、公的な責任で養育すること

- 家庭での養育が難しい場合、養子縁組や里親、またはできるだけ家庭的な環境で養育されることが必要。

- 子どもの権利を保障しながら、里親制度や、より家庭に近い小規模な施設の充実を図ります。

取り組み19 自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取り組み

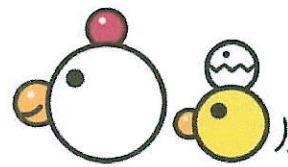
- 子ども・若者が悩みの末自殺してしまったり、SNSを通じて犯罪に関わってしまったり、だまされたり、性犯罪に巻き込まれたりするところが後をたたない。

- 自殺予防に向けた教育や相談体制の整備などを進めます。
- インターネット・SNSではフィルタリング利用をうながします。
- 非行を犯した子ども・若者を立ち直らせるしくみを強化します。

取り組み20 外国人の子ども・若者への支援

- 国の制度改革により、外国人県民が増えると予想されている。
- 愛知県の外国人児童生徒数は全国1位であり、全国の約2割が愛知県の学校に通っている。その一部には日本語を理解できない子どももいる。

- なるべく早く日本語が習得できるよう支援し、自立を助けます。
- 働くことに関する相談に対応するなど、就職を支援します。



④ 安心な子育てへの支援



どのような課題がある？

取り組み21 個々の家庭に寄り添った支援の充実

- 子育て家庭にはさまざまな形(ひとり親家庭やふたご・3つ子など)があり、悩みや不安もそれぞれ違う。

**困ったときの相談相手が身近にいない
子育てに喜びを感じられない**など

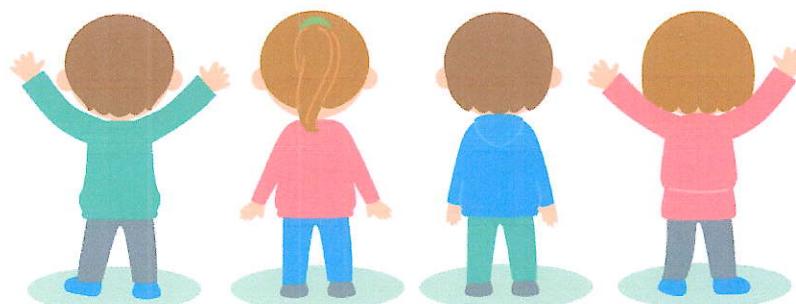


今後、どうしていくの？

- 子育てに関わる各機関の連携を強化します。
- 県は、市町村の子育て相談機関の整備が進むように支援します。
- 訪問、交流会、電話、SNSなどのさまざまな方法で、広く手助けをします。

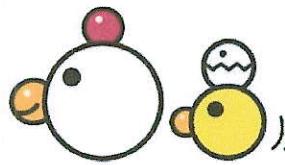
取り組み22 経済的支援の充実

- 妊娠時から出産、出産後から学校(小学校～高校・大学)へ行くまで(医療費、食費、日用品代、習い事費用、制服・カバン、学用品、学費など)とてもたくさんのお金がかかる。



- 幼稚園・保育園などの費用を支援します。また、子どもの生活の安定のために児童手当の制度を強化するとともに、医療費の負担を減らします。
- 学費、給食費、学用品費などを支援します。
- 経済的に困難な家庭の子ども・若者については、奨学金や授業料などの減免制度*が利用できることをお知らせします。

*経済的な理由により就学が困難な子どもの入学料、授業料の負担を軽減する制度のこと。



⑤ 子ども・若者・子育て家庭を支える社会をつくる



どのような課題がある？



今後、どうしていくの？

取り組み23 子ども・若者の社会参画・意見反映の機会の充実

- 子ども・若者がもっと社会活動に参加できるようにしなければならない。
- 子ども・若者の権利がもっと尊重されることが必要。

- 子どもひとりひとりを大切に育むことを目的とした、「こども基本法」に基づいて子ども・若者の人権・権利の意識を高めます。
- 子ども・若者が社会に対して自分から意見を言ったり、自分の意思で地域社会への参加ができるようにします。

取り組み24 地域の多様な主体との協働推進

- 子どもを通じた近所付き合い、「関わっている人はいない」と回答した割合が、2018年度の調査と比べて増えている。
- 地域全体で子育てを支援することが必要。

- NPOやボランティア団体など、さまざまな面から子どもに関する取り組みをしている団体と協力して子どもの健やかな育ちを支えています。
- ボーイスカウト・ガールスカウトの活動などを通して地域社会に参加し多くの人とふれあうことを応援します。

取り組み25 県民・企業が一体となって応援する気運の醸成

- 子どもと一緒にいるときに不便を感じたり、周りからの助けがほしかった場面を調査すると
働いているとき 電車やバスを使うとき 買い物のとき
の回答が多く、子どもや子ども連れに対し「使いやすい施設や設備」「ちょっとしたサポート」「広い心での受け止め」などがあるとよかったですとの意見があった。

- 県や市町村だけでなく、県民や企業などが主体となって子どもの成長や子育てを応援していく社会となるよう呼びかけていきます。
- 「はぐみんデー(子育て応援の日)」とその内容を知ってもらえるような活動を行います。
- 「はぐみんカード」でいろいろなサービスが受けられる仕組みづくりを進め、協力してくれる店舗を増やします。